



エコアクション21[®]
登録番号 0001803

Fukuoka Johkasou Association

KAIHOU

美しい水環境の創造へ

かいほう

2021
NEW YEAR

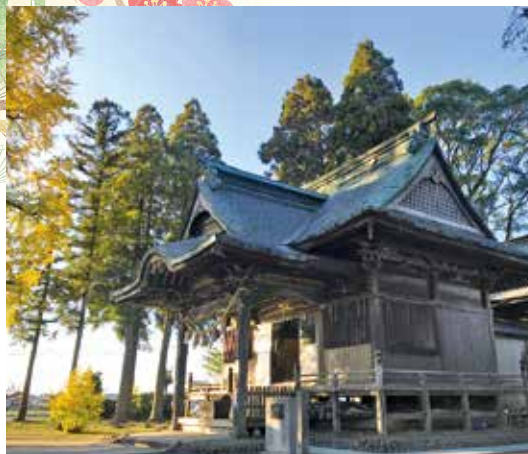
158

新年号



一般財団法人 福岡県浄化槽協会
Fukuoka Johkasou Association

従業員の方々にも広く、ご回覧下さい。



〈撮影：総務課 角井千佐子〉



INDEX

理事長あいさつ	1
知事年頭あいさつ	2
事業報告	
法人運営	
第20回常任理事会の開催	3
第21回常任理事会、第34回理事会の開催	4
普及啓発	
第9回じょうかそう(浄化槽)ポスターコンクール審査結果	5
第9回じょうかそう(浄化槽)ポスター展を開催	7
浄化槽普及啓発資料の紹介	8
出前講座の実施	9
出前講座のお礼	10
検査事業	
クロスチェック委員会の報告	12
浄化槽の法定検査結果(上半期)	14
令和2年度上半期の法定検査(第11条検査)実施状況	15
令和元年度法定検査における水質検査(BOD)結果について	16
市町村職員による法定検査の視察	17
福岡県浄化槽推進協議会福岡ブロック研修会を福岡検査センターで開催	17
検査センター水質検査機能統合のお知らせ	18
講習会等	
浄化槽管理士を対象とした研修のお知らせ	19
指定採水員指定講習会開催のお知らせ	20
宮崎県浄化槽研究集会に参加	20
協会行事録(令和2年10月~12月)	21
表彰	
(一社)福岡県環境計量証明事業協会「計量の日記念式典」における表彰	22
情報	
官庁情報	
令和3年度浄化槽推進関係予算(案)の概要	22
試験・講習	
令和2年度浄化槽関係試験・講習日程表	25
令和3年度浄化槽関係試験・講習日程表(予定)	25
その他	
清掃活動の実施	26
令和2年度「健康づくり優良事業所」の認定を受けました	26
水質検査課だより(No.15)	27
浄化槽Q&A	28
法定検査の指摘事例	28
インターネットテレビ「ふかばりっ!福岡県」による動画配信について	29
ふるさと紹介!自慢!特産!名産!名物!(No.3)	30
編集後記	30

表紙の写真について

表紙は、筑後市にある『溝口竈門神社』です。

溝口竈門神社は、ご祭神は玉依姫命で、良縁の神様であり、「かまど」にかけて台所や家屋の火事火難除けのご利益があるそうです。

また、筑後市の天然記念物として「竈門神社 社叢」、無形民俗文化財として「竈門神社の千燈明」が指定されています。

前号のふるさと紹介!では、近年大ブームになっている、人気漫画「鬼滅の刃」の発祥の地として、太宰府市の「宝満宮竈門神社」を紹介しましたが、ここ最近になって『溝口竈門神社』が本物の聖地として、注目されています。漫画の中で、主人公の竈門炭治郎を「溝口少年」と呼んだシーンがあることが、注目されたきっかけになったそうです。



理事長あいさつ

一般財団法人福岡県浄化槽協会
理事長 安徳 博



あけましておめでとうございます。

令和3年の新春にあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

昨年は、7月の豪雨により、球磨村や八代市をはじめ各地で甚大な被害が発生しました。

被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧復興をお祈り申し上げます。

また、昨年は、新型コロナウイルス感染症の流行により、経済並びに市民生活に多大な影響を及ぼすこととなりました。

今般の感染症によりお亡くなりになった方々に、謹んで哀悼の意を表するとともに、感染された方々やそのご家族に対して、心からお見舞い申し上げます。

さて、浄化槽法の一部を改正する法律が昨年4月1日に施行されたことを受け、環境省は、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換や浄化槽台帳整備等をさらに促進するため、令和3年度関係予算の概算要求を行い、現在、政府において編成手続きが進められています。

これらの予算が十分に活用されることにより、合併処理浄化槽の整備及び維持管理の適正化が進み、生活環境の保全及び公衆衛生の更なる向上が図られることを期待します。

一方、福岡県においては、浄化槽法第11条に基づく法定検査を受検されていない管理者を対象に、浄化槽の適正な管理（保守点検・清掃・法定検査）の必要性を記載した受検勧奨文書の発出や使用状況の確認作業等が実施されており、関係者の御協力により浄化槽の適正管理がこれまで以上に促進されるものと思います。

このようななか、当協会においては、浄化槽法の改正に伴い、新たに保守点検業の登録要件として位置づけられた浄化槽管理士の方々を対象とした研修を、福岡県及び政令市の指定のもと本年1月から2月にかけて実施します。また、改正法で新たに規定が設けられた浄化槽台帳の整備についても、積極的に協力していく所存です。

さらに新事務局建設に向けて、建設業者を選定し、基本設計等について協議を進めているところであり、引き続き、建設委員会並びに理事会での承認を得ながら準備を進めていくこととしております。

併せて、昨年から福岡検査センターの水質検査機能を筑後検査センターに統合する準備を進め、本年4月から統合後の業務を、全面的にスタートすることとしております。

関係事業所の皆様にはご迷惑をお掛けしますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

本年も役員並びに職員一同、浄化槽を取り巻く環境の変化に的確に対応しながら、事業の推進に全力を尽くして参りますので、皆様のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



知事年頭あいさつ

福岡県知事 小川 洋



新年あけましておめでとうございます。

一般財団法人福岡県浄化槽協会ならびに会員の皆さまには、日ごろから浄化槽の適正な維持管理の確保やその普及啓発を通じて、地域の水環境の保全や、県民の健康で快適な生活環境の確保に格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

去年は、災害、新型コロナウイルス感染症、それと鳥インフルエンザへの対応に全力を挙げる一年でした。

「令和2年7月豪雨」により、本県では、4年連続の災害となりました。それぞれの被災地の一日も早い復旧・復興に、引き続き全力で取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルスが世界中でまん延し、私たちの生活や経済に大きな影響を与えています。

このような状況の中、皆さまにおかれては、日々、社会インフラの担い手としてご尽力いただいていることを、大変心強く思います。

本県の景気は、依然として厳しい状況にありますが、持ち直しの動きが見られます。新型コロナウイルス感染症対策と災害からの復旧・復興を着実に進めるとともに、一日も早く地域経済を立て直してまいります。

こうした厳しい時こそ、将来の発展の種を撒く、芽を育てることが大切です。このため、宇宙ビジネスやブロックチェーン技術などの「新たな成長産業の創出」、自然災害とコロナ禍による変化を捉えた「人と企業の新たな受け皿づくり」、そして県内各基幹道路の整備や防災減災対策といった「将来の発展基盤の充実と安全・安心で災害に強い福岡県の実現」の三つに取り組んでいきます。

浄化槽は、私たちの生活を支える重要なインフラであり、皆さまが最前線で携わられている維持管理業務は生活環境の保全および公衆衛生の向上のために欠かすことのできないものです。

県といたしましては、引き続き、浄化槽の整備と合併処理浄化槽への転換を支援するとともに、浄化槽の処理機能が十分発揮されるよう、清掃・保守点検・法定検査といった適正な維持管理を促進してまいります。

皆さまにおかれましては、今後ともご支援、ご協力をお願いします。

コロナとの闘いは、これからも続きます。社会全体で感染防止を図りながら、丑年らしく、一步一步着実に社会経済活動のレベルを上げてまいります。

また、ポストコロナを見据え、諸課題にしっかり取り組み、県内各地の魅力を高めることによって、福岡県を元気にしていきます。そして、福岡県を日本海側に位置し、アジアを向いた一大拠点として発展させ、九州、日本を引っ張っていきます。

新年が皆さまにとって、素晴らしい一年となりますよう心からお祈りいたします。

令和2年10月16日(金)に筑後検査センターにおいて第20回常任理事会を開催しました。
安徳理事長を議長として、重要事項の審議、決定を行いました。

協議事項

- (1) 新築工事に伴う戸田建設(株)との協議状況等について
- (2) 法人運営の機動性を確保するための協会規則の改正について

報告事項

- (1) 福岡検査センター水質検査機能の筑後検査センターへの移管に向けた対応について
- (2) 新型インフルエンザ等感染症対策行動計画について
- (3) SDGsを活用した協会活動の推進について
- (4) 福岡県の「浄化槽法定検査受検勧奨事業」の実施状況について
- (5) 理事長(代表理事)及び専務理事(業務執行理事)の職務執行報告
第30回理事会(令和2年3月4日以降)
- (6) インターネットテレビ「ふか!まりっ!福岡県」による動画配信について



安徳理事長のあいさつ



常任理事会のようす

第21回常任理事会、第34回理事会の開催

令和2年11月26日(木)に久留米ビジネスプラザにおいて第21回常任理事会並びに第34回理事会を開催しました。

常任理事会では、理事会の提出議題等の審議、決定を行いました。

理事会では、法人運営の機動性を確保するための協会規則の改正の件、事務局建設事業の経過報告と今後の予定の件などの議案を審議し、全て満場一致で承認され、決議されました。

常任理事会議題

- 1 第34回理事会の提出議題について
- 2 組織規則及び育児・介護休業規程の一部改正について

理事会議題

- 第1号議案 法人運営の機動性を確保するための協会規則の改正の件
- 第2号議案 事務局建設事業の経過報告と今後の予定の件
- 第3号議案 水質検査統合事業の経過報告と今後の予定の件
- 第4号議案 令和2年度第一次補正予算書(案)の件

報告事項

- (1) 理事長(代表理事)及び専務理事(業務執行理事)の職務執行報告
第30回理事会(令和2年3月4日以降)
- (2) 浄化槽管理士研修の開催について
- (3) SDGsを活用した協会活動の推進について
- (4) 福岡県浄化槽データベース整備事業の受託について
- (5) 新型インフルエンザ等感染症対策行動計画について
- (6) インターネットテレビ「ふかばりっ!福岡県」による動画配信について



安徳理事長のあいさつ



三浦前理事長の退任あいさつ



理事会のようす

第9回じょうかそう(浄化槽)ポスターコンクール審査結果

「第9回じょうかそうポスターコンクール」の審査会が、12月8日(火)に実施されました。

今年は、県内22校から応募総数700点という多数の力作が寄せられ、6名の審査員による厳正なる審査の結果、以下のとおり入賞者が決定しました。

本コンクールの開催にあたり、ご支援・ご協力を賜りました小学校の先生方をはじめ、関係団体・各位に心から感謝申し上げます。

福岡県知事賞



飯塚市立上穂波小学校 4年 松村 ゆかりさん

福岡県浄化槽推進協議会会長賞



飯塚市立飯塚東小学校 4年 靱井 聖蘭さん

福岡県環境整備事業協同組合連合会会長賞



小竹町立小竹北小学校 4年 古森 咲名さん

一般財団法人福岡県浄化槽協会理事長賞



糸田町立糸田小学校 4年 田中 心々音さん

優秀賞

糸田町立糸田小学校4年	西田 紫苑さん
飯塚市立飯塚東小学校4年	中安 桃桜さん
飯塚市立飯塚東小学校4年	大原 京華さん

飯塚市立内野小学校5年	行實 萌果さん
飯塚市立内野小学校5年	井上 姫来良さん

入選

糸田町立糸田小学校4年	間地 奏さん
田川市立弓削田小学校4年	藤岡 ゆあさん
直方市立感田小学校4年	石田 さらさん
飯塚市立内野小学校5年	山口 秋空さん
糸島市立雷山小学校4年	村上 夕珠さん
糸島市立雷山小学校4年	小林皇士郎さん
豊前市立合岩小学校4年	中山陽太郎さん
大川市立田口小学校4年	横田 莉子さん

飯塚市立上穂波小学校4年	松岡 奏志さん
上毛町立友枝小学校4年	高野 篤広さん
行橋市立蓑島小学校6年	佐藤 亜樹さん
行橋市立蓑島小学校6年	中山晴琉翔さん
久留米市立南薫小学校5年	廣瀬 雫姫さん
久留米市立南薫小学校2年	高尾 悠真さん
篠栗町立勢門小学校6年	櫻木 俊魁さん

ご応募頂いた小学生の皆さんには、参加賞として協会オリジナル定規を差し上げています。



なお、入賞作品は、浄化槽の普及啓発のための原画として活用させていただいています。



令和元年度普及啓発ポスター



啓発用うちわ



トイレトペーパー

第9回じょうかそう(浄化槽)ポスター展を開催

第9回じょうかそう(浄化槽)ポスター展を以下のとおり開催しました。

地 区	会 場	展示期間
福 岡	福岡県庁 1階ロビー「県民ホール」 (福岡県福岡市博多区東公園7番7号)	令和2年12月18日～12月25日



福岡県庁での展示のようす

なお、今後、筑豊地区、筑後地区でも開催予定としています。

コロナ禍ではありますが、十分な感染防止対策の上、ぜひご来場ください。

地 区	会 場	展示期間
筑 豊	サンリブ田川 2階 (福岡県田川市大字川宮1693-1)	令和3年1月8日～1月15日
筑 後	久留米市役所 2階市民ロビー「ホワイエ」 (福岡県久留米市城南町15番地3)	令和3年1月15日～1月25日



浄化槽普及啓発資料の紹介

当協会では、浄化槽の普及啓発に関する資料を取り揃えておりますので、是非ご活用下さい。

浄化槽の維持管理に関する内容

①「浄化槽の適正な管理をしていますか？」



A4版リーフレット

適正管理（保守点検・清掃・法定検査）の必要性について記載した内容となっています。

②「浄化槽は生き物」です。



A4版リーフレット

浄化槽の正しい使い方や、保守点検業者及び清掃業者との委託契約を促す内容となっています。

法定検査受検に関する内容

「浄化槽の法定検査を受けていますか？」



A4版リーフレット

浄化槽の法定検査や保守点検及び清掃の必要性を説明した内容となっています。

単独浄化槽・汲み取り使用者向けの内容

①「合併処理浄化槽を設置しましょう！」



(表)



(裏)

単独浄化槽及び汲み取り便所から合併浄化槽への転換を目的としています。補助金や合併処理浄化槽の特長を載せています。令和2年度に新たに作成したチラシです。

出前講座の実施

小学校学習指導要領によると、小学4年生時の社会科では、「飲料水や電気、ガス、廃棄物の処理について、それらの事業を見学または調査することで、地域の人々の健康な生活や良好な生活環境の維持と向上に役立っていることを考えさせること。」とされています。

この趣旨を踏まえ、当協会では毎年、主に小学4年生を対象に、浄化槽の普及啓発を目的とした出前講座（環境学習）を実施しており、今年度は以下の日程で実施しています。

出前講座では、水の循環に関する講義だけでなく、実際に水の汚れを測ったり、微生物を観察したりすることで、身近な水環境の現状を知り、汚した水を浄化する技術や、これから自分たちにできることについて考える良い機会になることを期待しています。

令和2年度実施校一覧

No.	日付	場所	No.	日付	場所
1	6/26	大川市立道海島小学校	15	8/27	豊前市立黒土小学校
2	6/29	福智町立市場小学校	16	9/2	直方市立下境小学校
3	7/1	飯塚市立内野小学校	17	9/8	豊前市立八屋小学校
4	7/6	直方市立上頓野小学校	18	9/11	苅田町立白川小学校
5	7/9	行橋市立蓑島小学校	19	9/15	飯塚市立八木山小学校
6	7/14	飯塚市立上穂波小学校	20	9/17	飯塚市立飯塚東小学校
7	7/15	大川市立田口小学校	21	9/23	糸島市立雷山小学校
8	7/17	上毛町立友枝小学校	22	9/25	田川市立大藪小学校
9	7/21	直方市立福地小学校	23	9/28	飯塚市立飯塚小学校
10	7/28	鞍手町立剣南小学校	24	9/29	田川市立鎮西小学校
11	7/31	みやこ町立伊良原学園	25	10/7	豊前市立合岩小学校
12	8/3	糸田町立糸田小学校	26	10/9	田川市立弓削田小学校
13	8/5	小竹町立小竹北小学校	27	10/16	直方市立感田小学校
14	8/26	八女市立八幡小学校	28	10/28	福智町立金田義務教育学校

出前講座のようす（小学生対象）

「水」の汚れをしらべよう



浄化槽ってどんなもの～浄化槽の見学



紙の溶けやすさを比べてみよう



顕微鏡で「微生物」を見てみよう



※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当協会では、アルコールによる機材の消毒や、協会職員は手袋、フェイスシールドを着用するなど、安全対策を講じた上で実施しています。

事業報告/普及啓発

出前講座のお礼

出前講座を実施した児童の皆さんから、素敵なお礼をたくさん頂きました。
ありがとうございました。

豊前市立合岩学校のみなさんより



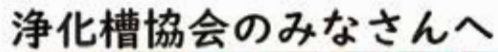
R2.10月 豊前市立合岩小学校4年生



福智町立金田義務教育学校のみなさんより



八女市立八幡小学校のみなさんより



八幡小学校 4 年生 より

浄化槽協会のみなさん、
暑い日が続いていますがお元氣
ですか。
今日は、水についてたくさんのごとを
教えていただきありがとうございます。
今日、一番おもしろいことは実験を
した時に、川の水がきれいって、せけん
を入れた水とは、たいへんきれい
という結果だったので、びっくりし
ました。遠いところから来てくださ
りありがとうございました。これから
お元氣をいってください。

しょうつかそつ協会のみなさんへ
 暑い日が続きますが、お元気
 ですか。八幡小学校の
 ことです。
 今日、水につけてくさんのこ
 を教えていただきありがとうございます
 でした。
 わたしが初めて知ったことは、
 び生物は水をきれいにする役
 わりなんだなあと思いました。
 そして、食べのこやお皿にいた
 油やせけんシャンプーのむだづか
 しなひよつにします。
 これからもう元気ですが、まだまだ

淨化協会のみなさんへ
 こんにちは。あつひ日が経ちました。
 おけんまでです。8月26日にお話しに
 は、八幡小学校4年
 初ま知ておどろいた事がありません。
 それも浄化機にはよくぞ微生菌を捕
 らせてくれるよれを食やしていることとす
 えか付かぬで、でもカラムのわかれボウチ
 スリターやうぶにイメカしてもし、この水を
 目には見えませんが、また、学校では
 浄化機があることは知らずまじむね。この
 マネーもなんだろう。こぼれてはいるが
 浄化機とは知りませんでした。そのあたり
 のまっさらな心。本当にありゆけ。

今年度のクロスチェック委員会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止により開催時期が大幅に遅れ、令和2年度第1回委員会を7月31日(金)に、第2回委員会を10月23日(金)にそれぞれ筑後検査センター大会議室で開催しました。

第1回委員会では令和元年12月から令和2年3月まで、第2回委員会では令和2年4月から7月まで、それぞれ11条検査実績の推移、11条検査の実施状況、スクリーニング検査の実施状況、現地調査の実施状況等についての審査が行われました。報告内容の概要は、以下のとおりです。

水質検査等及び現地調査実施基数（令和元年12月から令和2年3月分）

項 目	12月	1月	2月	3月	合計
水質検査基数	6,924	7,033	7,014	6,815	27,786
スクリーニング検査基数※1	418	650	790	777	2,635
フォロー検査基数※2	37	51	50	54	192
聞き取り調査実施数※3	101	95	81	115	392
現地調査基数※4	4	0	1	2	7

水質検査等及び現地調査実施基数（令和2年4月から令和2年7月分）

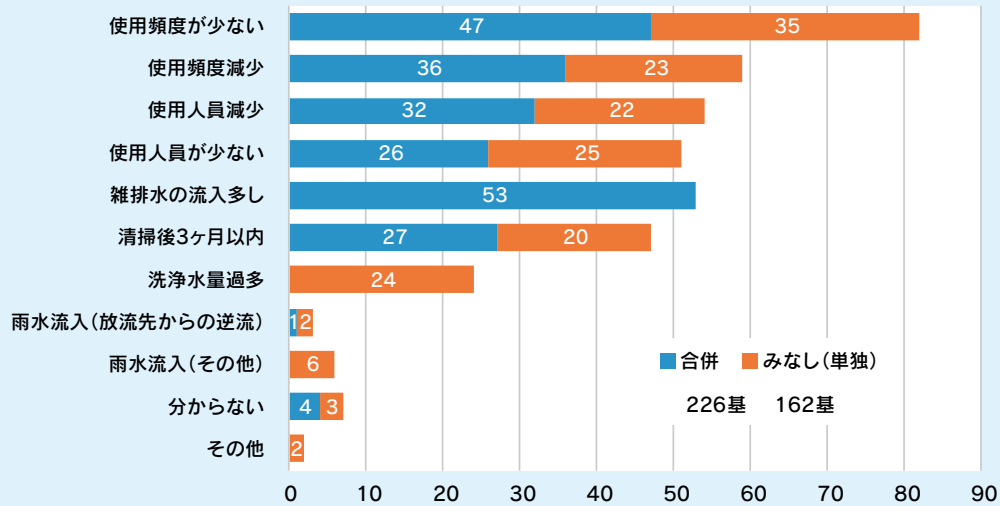
項 目	4月	5月	6月	7月	合計
水質検査基数	7,078	6,744	7,073	7,236	28,131
スクリーニング検査基数※1	731	621	522	381	2,255
フォロー検査基数※2	38	29	49	46	162
聞き取り調査実施数※3	98	74	106	356	634
現地調査基数※4	0	3	2	2	7

※1 スクリーニング検査とは、BODが一定基準を超過した場合などに行う検査です。

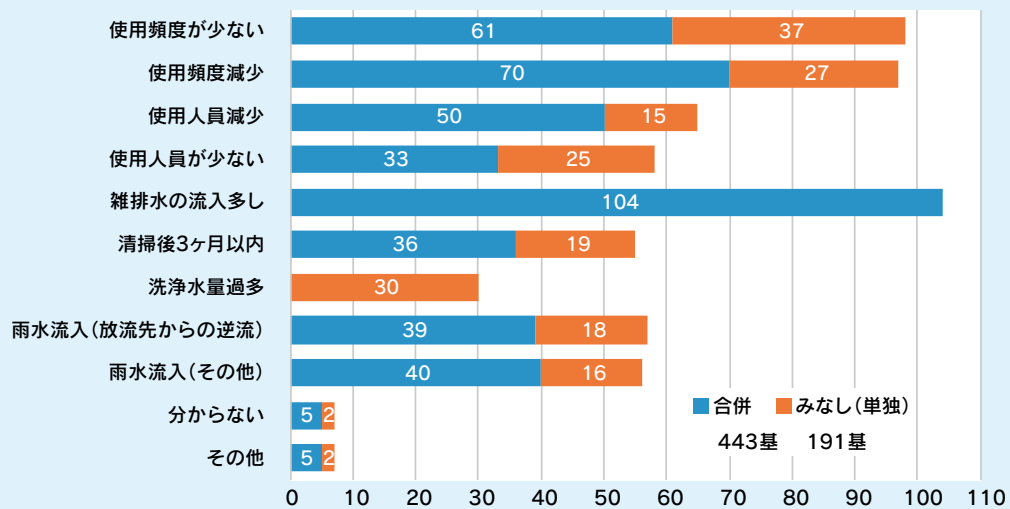
※2 フォロー検査とは、前年度外観検査で「不適正」と判定された浄化槽について、「不適正」な箇所の改善状況の確認を行う検査です。

※3 塩化物イオン濃度が一定基準を下回った場合は、採水状況を確認するため、指定採水員の方に塩化物イオン濃度の原因について聞き取り調査を実施します。

※4 現地調査とは、塩化物イオン濃度が一定基準を下回ったが、その原因がわからない場合に行う調査です。



聞き取り調査の結果(令和元年12月～令和2年3月)



聞き取り調査の結果(令和2年4月～令和2年7月)



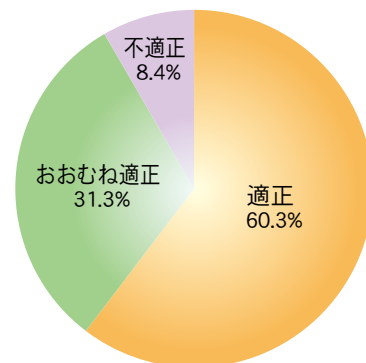
第1回クロスチェック委員会のようなす

浄化槽の法定検査結果(上半期)

令和2年度上半期(4月から9月)の法定検査実施状況は、次のとおりです。

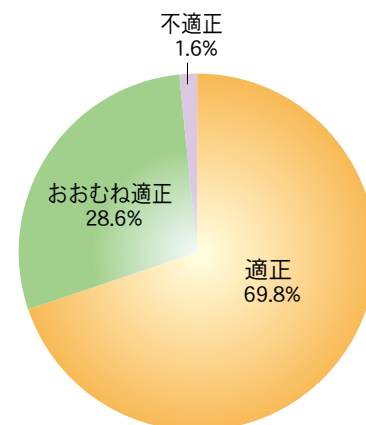
7 条 検 査 実 績

保健福祉環境 事務所等	検査基数	判 定		
		適正	おおむね適正	不適正
筑 紫	76	61	3	12
宗像・遠賀	64	32	13	19
嘉穂・鞍手	549	280	223	46
北筑後	52	38	12	2
南筑後	474	315	140	19
京 築	277	171	80	26
福岡市	0	0	0	0
久留米市	122	77	34	11
合 計	1,614	974	505	135
割 合	—	60.3%	31.3%	8.4%



11 条 検 査 実 績

保健福祉環境 事務所等	検査基数	判 定		
		適正	おおむね適正	不適正
筑 紫	3,246	2,358	870	18
宗像・遠賀	3,010	2,064	916	30
嘉穂・鞍手	16,392	11,350	4,748	294
北筑後	3,615	2,417	1,133	65
南筑後	19,689	14,417	5,137	135
京 築	7,893	5,057	2,555	281
福岡市	125	66	52	7
久留米市	4,933	3,409	1,444	80
合 計	58,903	41,138	16,855	910
割 合	—	69.8%	28.6%	1.6%

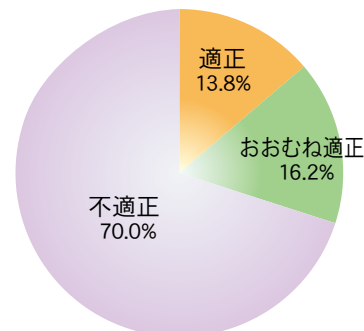


フォロー検査実績

令和元年度の法定検査において、特定の検査項目が「不可」と判断されたことにより「不適正」と判定された浄化槽を対象に、水質検査に加え外観検査(フォロー検査)を実施しました。

上半期のフォロー検査の結果は、対象となった浄化槽 240基のうち、72基(30.0%)が「適正」または「おおむね適正」と判定されました。

	検査基数 合計	判 定		
		適正	おおむね適正	不適正
検査基数	240	33	39	168
割合	—	13.8%	16.2%	70.0%



令和2年度上半期の法定検査(第11条検査)実施状況

令和2年度上半期(4月から9月)における市町村別の法定検査(第11条検査)の実施状況は、次のとおりです。

保健福祉環境 事務所等	市町村	検査基数		
		50人槽以下	51人槽以上	合計
筑紫	筑紫野市	222	14	236
	春日市	57	0	57
	大野城市	5	1	6
	太宰府市	48	1	49
	糸島市	2,715	56	2,771
	那珂川市	121	6	127
	計	3,168	78	3,246
宗像・ 遠賀	中間市	274	18	292
	宗像市	142	1	143
	古賀市	427	12	439
	福津市	374	14	388
	宇美町	238	5	243
	篠栗町	80	1	81
	志免町	12	4	16
	須恵町	292	4	296
	新宮町	299	20	319
	久山町	53	12	65
	粕屋町	46	3	49
	芦屋町	4	1	5
	水巻町	242	10	252
	岡垣町	173	2	175
	遠賀町	230	17	247
	計	2,886	124	3,010
嘉穂・ 鞍手	直方市	1,604	100	1,704
	飯塚市	4,480	209	4,689
	田川市	2,323	106	2,429
	宮若市	1,434	93	1,527
	嘉麻市	1,156	48	1,204
	小竹町	300	12	312
	鞍手町	342	20	362
	桂川町	687	20	707
	香春町	1,059	14	1,073
	添田町	243	26	269
	糸田町	310	18	328
	川崎町	493	41	534
	大任町	77	21	98
	赤村	148	4	152
	福智町	939	65	1,004
	計	15,595	797	16,392

保健福祉環境 事務所等	市町村	検査基数		
		50人槽以下	51人槽以上	合計
北筑後	小郡市	424	3	427
	うきは市	396	8	404
	朝倉市	2,181	70	2,251
	筑前町	266	7	273
	東峰村	201	7	208
	大刀洗町	47	5	52
	計	3,515	100	3,615
南筑後	柳川市	4,183	106	4,289
	八女市	4,485	132	4,617
	筑後市	2,686	57	2,743
	大川市	1,840	81	1,921
	みやま市	3,174	58	3,232
	大木町	1,756	19	1,775
	広川町	1,105	7	1,112
	計	19,229	460	19,689
京築	行橋市	2,818	131	2,949
	豊前市	1,102	18	1,120
	苅田町	1,109	60	1,169
	みやこ町	1,208	35	1,243
	吉富町	238	7	245
	上毛町	679	14	693
	築上町	462	12	474
	計	7,616	277	7,893
福岡市	東区	30	5	35
	博多区	10	4	14
	中央区	0	0	0
	南区	5	0	5
	西区	41	7	48
	城南区	4	0	4
	早良区	19	0	19
	計	109	16	125
久留米市	旧久留米市	810	19	829
	旧三潨町	1,623	20	1,643
	旧城島町	988	28	1,016
	旧田主丸町	845	10	855
	旧北野町	582	8	590
	計	4,848	85	4,933
検査基数		50人槽以下	51人槽以上	合計
合計		56,966	1,937	58,903

令和元年度法定検査における水質検査(BOD)結果について

令和元年度の法定検査(7条検査及び11条検査)における、市町村別の水質検査(BOD)結果については次のとおりです。

保健福祉環境 事務所等	市町村	実施 件数	B O D		
			「良」	「可」	「不可」
筑紫	筑紫野市	559	82.3%	9.7%	8.1%
	春日市	94	77.7%	8.5%	13.8%
	大野城市	45	97.8%	2.2%	0.0%
	太宰府市	86	96.5%	2.3%	1.2%
	糸島市	5,989	84.7%	8.8%	6.5%
	那珂川市	257	84.0%	11.3%	4.7%
	計	7,030	84.6%	8.8%	6.6%
宗像・ 遠賀	中間市	621	85.3%	8.1%	6.6%
	宗像市	313	89.5%	4.5%	6.1%
	古賀市	991	85.6%	7.1%	7.4%
	福津市	851	81.2%	8.6%	10.2%
	宇美町	537	88.3%	5.6%	6.1%
	篠栗町	185	92.4%	5.4%	2.2%
	志免町	94	91.5%	3.2%	5.3%
	須恵町	620	85.2%	6.6%	8.2%
	新宮町	648	88.0%	5.7%	6.3%
	久山町	127	96.1%	1.6%	2.4%
	粕屋町	98	83.7%	6.1%	10.2%
	芦屋町	12	91.7%	0.0%	8.3%
	水巻町	595	83.4%	6.2%	10.4%
	岡垣町	300	92.7%	4.3%	3.0%
	遠賀町	514	89.3%	5.3%	5.4%
	計	6,506	86.5%	6.3%	7.2%
嘉穂・ 鞍手	直方市	3,661	86.2%	6.9%	6.9%
	飯塚市	9,674	80.5%	10.2%	9.3%
	田川市	4,917	84.7%	8.2%	7.1%
	宮若市	3,003	79.9%	8.8%	11.3%
	嘉麻市	2,249	84.3%	8.1%	7.6%
	小竹町	598	80.3%	10.0%	9.7%
	鞍手町	755	87.9%	5.8%	6.2%
	桂川町	1,402	80.4%	12.1%	7.5%
	香春町	2,124	83.8%	7.9%	8.3%
	添田町	575	92.5%	3.7%	3.8%
	糸田町	676	79.7%	11.4%	8.9%
	川崎町	1,140	79.2%	9.2%	11.6%
	大任町	170	84.7%	8.2%	7.1%
	赤村	374	79.1%	8.8%	12.0%
	福智町	1,993	85.2%	7.1%	7.7%
	計	33,311	82.7%	8.8%	8.5%
北筑後	小郡市	913	87.8%	6.7%	5.5%
	うきは市	788	78.9%	11.8%	9.3%
	朝倉市	4,646	90.0%	5.0%	5.0%
	筑前町	528	88.3%	6.8%	4.9%
	東峰村	426	90.1%	4.5%	5.4%
	大刀洗町	77	90.9%	6.5%	2.6%
	計	7,378	88.5%	6.0%	5.5%
南筑後	柳川市	8,504	85.1%	7.7%	7.1%
	八女市	9,196	84.4%	7.8%	7.8%
	筑後市	5,633	84.8%	7.1%	8.1%
	大川市	3,354	79.4%	9.7%	10.9%
	みやま市	6,155	90.8%	5.0%	4.2%
	大木町	3,358	80.0%	8.9%	11.1%
	広川町	2,394	84.8%	7.1%	8.1%
	計	38,594	84.8%	7.5%	7.7%
京築	行橋市	5,976	85.2%	7.4%	7.4%
	豊前市	2,252	86.2%	8.1%	5.7%
	苅田町	2,401	82.1%	8.3%	9.6%
	みやこ町	2,365	85.8%	7.5%	6.6%
	吉富町	547	87.8%	5.7%	6.6%
	上毛町	1,432	90.2%	5.4%	4.4%
	築上町	1,021	78.0%	9.8%	12.2%
	計	15,994	85.1%	7.6%	7.4%
福岡市	東区	76	82.9%	7.9%	9.2%
	博多区	46	84.8%	6.5%	8.7%
	中央区	0	—	—	—
	南区	10	90%	0.0%	10.0%
	西区	121	89.3%	5.0%	5.8%
	城南区	14	92.9%	7.1%	0.0%
	早良区	35	88.6%	11.4%	0.0%
	計	302	87.1%	6.6%	6.3%
久留米市	旧久留米市	1,663	85.4%	6.4%	8.2%
	旧三潁町	3,435	81.4%	9.1%	9.5%
	旧城島町	2,511	83.6%	7.3%	9.0%
	旧田主丸町	1,723	86.8%	8.2%	4.9%
	旧北野町	1,324	86.0%	7.2%	6.9%
	計	10,656	84.0%	7.9%	8.1%
合計		119,771	84.5%	7.8%	7.7%

市町村職員による法定検査の視察

市町村職員による法定検査の現地視察が行われました。

この現地視察は、11条検査の外観検査地区に該当する市町村に設置された浄化槽を対象に行うこととしており、10月14日に朝倉市職員2名の方が、11月18日に久山町職員2名の方が視察されました。

視察当日は、浄化槽の構造、機能、検査方法等について、当協会の検査員が説明する形式で実施しており、市町村職員の方と協会職員の良い情報交換の機会となりました。



朝倉市の視察



久山町の視察

福岡県浄化槽推進協議会福岡ブロック研修会を福岡検査センターで開催

令和2年11月17日(火)に「福岡県浄化槽推進協議会福岡ブロック研修会」が福岡検査センターで行われ、7市町13名の浄化槽担当職員の方が参加されました。

この研修は、浄化槽整備事業および浄化槽行政の円滑かつ適正な推進を図ることを目的に定期的で開催されており、今回は、主に浄化槽放流水の水質について研修が実施されました。

「BOD測定装置の見学」および「浄化槽放流水の透視度測定」では、それぞれの測定意義や測定方法等について理解を深めていただくとともに、検査結果書等に記載された数値から実際の浄化槽放流水をイメージしやすくする機会としていただきました。

また、「生活雑排水の水質測定」では、CODパックテストを使って模擬生活雑排水と浄化槽放流水の汚濁負荷を比較することで、生活雑排水の汚濁負荷を実感し、単独処理浄化槽の転換および合併処理浄化槽の普及促進の意義について再認識していただく機会としていただきました。

各市町の浄化槽担当職員の方々に、当協会の事業を理解していただく良い機会となりました。

研修会のようす



BOD測定装置の見学



生活雑排水の水質測定



浄化槽放流水の透視度測定



浄化槽放流水の透視度測定

水質検査機能の統合により、 福岡検査センターへの検体持ち込み可能日等が変わります。

近年の検査需要の変化に対応するため、令和3年4月から、福岡検査センター（篠栗町）の水質検査機能を、筑後検査センター（久留米市）に統合いたします。

このため、**福岡検査センターに持ち込まれた検体については、令和3年2月から段階的に、筑後検査センターに運搬して水質検査を行うこととなりますので、福岡検査センターへの検体持ち込み可能日を以下のとおり変更いたします。**

< 福岡検査センターへの検体持ち込み可能日 >

パターン	項目 / 曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
通常	浄化槽法第 11 条検査	○	○	○	○	×
	県細則検査（計量証明）	○	○	○	○	×
	大腸菌群数の検査	○	○	○	×	×
パターン	項目 / 曜日	月曜日（祝日）	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
月曜祝日	浄化槽法第 11 条検査	×	○	○	○	×
	県細則検査（計量証明）	×	○	○	○	×
	大腸菌群数の検査	×	○	○	×	×
パターン	項目 / 曜日	月曜日	火曜日（祝日）	水曜日	木曜日	金曜日
火曜祝日	浄化槽法第 11 条検査	×	×	○	○	×
	県細則検査（計量証明）	×	×	○	○	×
	大腸菌群数の検査	×	×	○	×	×
パターン	項目 / 曜日	月曜日	火曜日	水曜日（祝日）	木曜日	金曜日
水曜祝日	浄化槽法第 11 条検査	○	×	×	○	×
	県細則検査（計量証明）	○	×	×	○	×
	大腸菌群数の検査	×	×	×	×	×
パターン	項目 / 曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日（祝日）	金曜日
木曜祝日	浄化槽法第 11 条検査	○	○	×	×	×
	県細則検査（計量証明）	○	○	×	×	×
	大腸菌群数の検査	○	×	×	×	×
パターン	項目 / 曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日（祝日）
金曜祝日	浄化槽法第 11 条検査	○	○	○	×	×
	県細則検査（計量証明）	○	○	○	×	×
	大腸菌群数の検査	○	○	×	×	×

※ 11条検査（水質検査年）の検査機関所在地及び濃度計量証明書の発行事業所名・所在地についても、福岡検査センターから筑後検査センターに変更となります。

浄化槽管理士を対象とした研修のお知らせ

改正浄化槽法に基づく「令和2年度浄化槽管理士研修」を表1のとおり開催します。

令和2年4月施行の改正浄化槽法において、「浄化槽管理士に対する研修の機会の確保に関する事項」が追加され、これを受け、福岡県、北九州市、福岡市及び久留米市の保守点検業登録条例も改正され、今年度から「浄化槽管理士研修」が開催されることとなりました。

この研修は、浄化槽管理士の資質の向上に資するものと位置付けられているとともに、研修の修了が保守点検業の登録(新規・更新・変更届出)の要件となっています。

「令和2年度浄化槽管理士研修」においては、公募により当協会が開催する研修が指定を受け、研修実施者として研修を開催することとなりましたので、よろしくお願いいたします。

なお、申し込み受付は、令和2年12月23日(水)に締め切っておりますが、お申込みをお忘れの場合には、当協会までご相談ください。

詳しくは協会HP(http://www.fjkyo.or.jp/what_detail.php?id=95)でご案内していますのでご参照ください(右のQRコードをご活用ください)。



指定採水員指定講習会開催のお知らせ

「指定採水員指定講習会」を表1のとおり開催します。

本年4月施行の改正浄化槽法において、浄化槽管理士に対する研修の機会の確保に関する規定が追加されたことから、標記講習会につきましては、指定採水員が受講すべき科目に重点化するため、新規講習会と更新講習会を統合し開催することと致しました。

令和2年3月31日で更新期限を迎え、引き続き採水員の指定を受けようとする方は、必ず参加して頂きますようお願いいたします。

今回の指定講習会の受講により、(更新時期でない方が受講された場合を含む)指定期間が令和6年3月31日に延長されます。

詳しくは、協会HP(http://www.fjkyo.or.jp/what_detail.php?id=94)でご案内していますのでご参照ください(右のQRコードをご活用ください)。



表1. 「令和2年度浄化槽管理士研修」及び「指定採水員指定講習会」の開催日程及び会場

地区	日程	定員	会場	駐車場
筑豊	1月28日(木)	100名	久留米ビジネスプラザ アルカディアホール (久留米市宮ノ陣4-29-11)	あり(無料)
	1月29日(金)	100名		
筑後	2月3日(水)	100名	イヅカコスモスコモン 展示ホール (飯塚市飯塚14-66)	あり(有料)
	2月4日(木)	100名		
北九州	2月5日(金)	100名	行橋商工会議所 3階大研修室 (行橋市中央1-9-50)	あり(無料)
福岡	2月15日(月)	300名	福岡国際会議場 2階多目的ホール (福岡市博多区石城町2-1)	あり(有料)

※「令和2年度浄化槽管理士研修」と「指定採水員指定講習会」は、受講対象者の皆様の負担軽減を図るため、同一日に開催することとしています。(カリキュラムは次ページ参照)

【指定採水員講習会カリキュラム】 2.5時間(受講料:無料)

時刻	時間	項目	科目	講師
9:30	5分	挨拶(協会)・オリエンテーション		—
9:35	30分	浄化槽行政	(1) 浄化槽行政について	福岡県
10:05	80分	外観検査、水質検査、書類検査、総合判定	(1) 福岡方式(効率化11条検査)について (2) 11条検査の依頼方法と判定方法について (3) 浄化槽放流水の採水方法と残留塩素の測定方法	協会
11:25	30分	浄化槽の設置、保守点検・清掃	(1) 法定検査における指摘事例	
11:55	5分	指定証交付		—

【浄化槽管理士研修カリキュラム】 4時間(受講料:10,000円/人)

時刻	時間	項目	科目	講師
13:00	10分	オリエンテーション		—
13:10	50分	浄化槽行政の動向	(1) 浄化槽を取り巻く環境の変化 (2) 法改正の内容 (3) 助成制度	教育センター
14:00	30分	地域における浄化槽情報	(1) 福岡県内における浄化槽の整備状況 (2) 福岡県における浄化槽施策の動向	福岡県
14:30	130分	浄化槽の構造と機能	(1) 新しい浄化槽の構造と機能 (2) 既存型式の仕様変更	教育センター
		浄化槽の保守点検と清掃	(1) 新しい浄化槽の保守点検と清掃 (2) 休止時の留意事項 (3) 転換浄化槽における初回の保守点検時の留意事項 (4) 改善事例(トラブルシューティング) (5) 保守点検・清掃の記録票の活用	
16:40	20分	考査		—
17:00	10分	修了証書交付		—

【お問合せ先】 一般財団法人福岡県浄化槽協会 企画課・検査課 TEL 092-947-1800

事業報告/講習会等

宮崎県浄化槽研究集会に参加

第23回宮崎県浄化槽研究集会が、11月13日(金)に宮崎市で開催され、当協会から2名出席しました。

今回、当協会からは、検査課杉本検査員が「サカマキガイの影響により水質悪化した浄化槽の改善事例」について講演を行い、宮崎県の維持管理事業者の方々に水質改善事例について情報提供を行いました。



研修会場



杉本検査員による講演

協会行事録(令和2年10月～12月)

日 付	行 事 内 容	開催地	会 場
10月5日(月)	第2回法定検査課・水質検査課合同会議	久留米市	筑後検査センター
10月7日(水)	出前講座	豊前市	合岩小学校
10月9日(金)	〃	田川市	弓削田小学校
10月13日(火)	田川市浄化槽技術向上協議会(維持管理部会)	〃	田川市清掃事務所
10月16日(金)	出前講座	直方市	感田小学校
〃	第20回常任理事会	久留米市	筑後検査センター
10月23日(金)	第2回クロスチェック委員会	〃	筑後検査センター
10月25日(日)	令和2年度浄化槽管理士試験	福岡市	福岡国際会議場
10月28日(水)	出前講座	福智町	金田義務教育学校
10月30日(金)	第3回法定検査WG	久留米市	筑後検査センター
11月6日(金)	福環協功労者表彰	福岡市	八仙閣
〃	水質検査課内部監査	篠栗町	福岡検査センター
11月9日(月)	〃	久留米市	筑後検査センター
11月13日(金)	〃	田川市	筑豊検査センター
11月17日(火)	令和2年度県浄協福岡ブロック研修	篠栗町	福岡検査センター
11月19日(木)	内部精度監査(透視度)	久留米・篠栗・田川	全センター
11月20日(金)	九地協・九指協合同臨時役員会	福岡市	八仙閣
11月25日(水)	第2回BOD超過原因調査会議	久留米市	筑後検査センター
11月26日(木)	第21回常任理事会・第34回理事会	〃	久留米ビジネスプラザ
〃	田川市浄化槽技術向上協議会	田川市	田川市民会館
11月30日(月)	第66回浄化槽設備士講習(11/30～12/4)	福岡市	自治会館
〃	E A 21全体推進委員会	久留米市	筑後検査センター
12月8日(火)	第9回じょうかそう(浄化槽)ポスターコンクール審査会	篠栗町	クリエイト篠栗
12月10日(木)	第9回じょうかそう(浄化槽)ポスターコンクール展示(～12/25)	福岡市	福岡県庁
12月21日(月)	第2回法定検査課長会議	久留米市	筑後検査センター
12月22日(火)	第4回法定検査課WG	リモート	WEB会議
12月25日(金)	第3回適正点検調査報告書審査会	久留米市	筑後検査センター
〃	第2回水質検査課長・計量管理者会議	〃	〃
12月28日(月)	職員全体研修	リモート	WEB会議形式

表彰

(一社)福岡県環境計量証明事業協会「計量の日記念式典」における表彰

計量記念日(毎年11月1日)事業の一環として、11月6日(金)に開催された令和2年度計量記念日式典において計量関係功労者等の表彰が行われ、今年度は、福岡検査センター水質検査課 江藤真紀子と筑豊検査センター水質検査課(福岡県環境整備事業協同組合連合会職員)川上佳子の2名が福岡県計量証明事業協会会長表彰を受けました。

福岡県環境計量証明事業協会会長表彰



江藤 真紀子



川上 佳子

情報

官庁情報

令和3年度浄化槽推進関係予算(案)の概要

令和2年12月21日
環境省浄化槽推進室

改正浄化槽法の施行(令和2年4月1日)を受け、令和3年度においては、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換、浄化槽処理促進区域指定を受けた浄化槽整備の促進及び浄化槽台帳整備の促進について更なる推進を図る。

1. 浄化槽整備のための国庫助成

生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、市町村等が実施する単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を含めた浄化槽整備を推進するとともに、地球温暖化対策に資する浄化槽の省エネ改修に対して国庫助成を行う。

(1) 循環型社会形成推進交付金(浄化槽分)

9,613百万円

【うち、令和2年度補正 1,000百万円】

【単位:百万円】

	令和2年度 予算額	令和3年度 予算(案)	対前年度比
循環型社会形成推進交付金 【当初】 (うち、防災・減災、国土強靱化のための 3か年緊急対策費)	(※1) (10,196) 9,613 (1,000)	(9,107) 8,613 —	(89.3%) 89.6% (※2)
循環型社会形成推進交付金 【補正】	1,000 ※R元年度補正	1,000 ※R2年度3次補正	100.0%
計【補正+当初】	(11,196) 10,613	(10,107) 9,613	(90.3%) 90.6%

※1)上段()は、内閣府〔沖縄〕、国土交通省〔北海道、離島〕計上分を含めた額

※2)令和2年度予算額のうち、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策費に計上された1,000百万円を除いた額と令和3年度予算(案)とを比較すると対前年度比は100%である。

（国庫助成の内容）

改○ 公共浄化槽等整備推進事業（市町村整備型）により整備された浄化槽の改築への助成等

【市町村設置型】

市町村が公共浄化槽等整備推進事業（旧：浄化槽市町村整備推進事業）により整備した浄化槽について、設置後年数が経過し老朽化が進行しているものがあり、今後増加する見込みである。これらの浄化槽について、市町村が効率的・計画的な更新、改築を図るために策定する「浄化槽長寿命化計画」に基づき、更新よりも計画的な改築によることで浄化槽の長寿命化に貢献するものについて、その改築に要する経費に対して助成を行う。

（助成率 1/3）

併せて、「浄化槽整備効率化事業」に、市町村が定める浄化槽長寿命化計画策定に必要な調査等に要する費用を補助対象として拡充する。

（助成率 1/3）

改○ 環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業の要件見直し等【個人設置型、市町村設置型】

過疎地域における、コンパクトシティとして再編する集落再構築に必要な浄化槽による汚水処理の普及を図るため、「過疎地域の集落再構築に必要な集合住宅の浄化槽整備」について本事業の設置要件に算入できるよう、要件見直しを行う。

また、東日本大震災により被害を受けた地域における浄化槽の整備について、新たに同事業の対象とする。

（助成率 1/2）

（２）二酸化炭素排出抑制事業費等補助金（浄化槽分）

1,800百万円

○ 省エネ型浄化槽システム導入推進事業

51人槽以上の既設合併処理浄化槽に係る、省 CO2型の高度化設備（高効率ブロワ、インバーター制御等）の導入・改修を行う。

また、建築基準法に定める旧構造基準及び新構造基準の浄化槽（ブロワを使用するものに限る）のうち60人槽以上の既設合併処理浄化槽から構造や本体のコンパクト化によってエネルギー削減効果の高いと見込まれる浄化槽への交換及び平成 12年度より販売の性能評価型の浄化槽のうち、初期型の合併処理浄化槽から60人槽以上の最高水準の省エネ技術を用いた先進的省エネ浄化槽への交換について地方公共団体や民間団体に補助する。

（補助率 1/2、間接補助）

（３）その他

○ 地方創生推進交付金（内閣府に計上）

1,000億円の内数

地方版総合戦略の本格的な推進に向けた地方創生の深化のための交付金。

本交付金のうち、「地方創生汚水処理施設整備推進交付金」は、（旧）地域再生基盤強化交付金（環境省、農林水産省、国土交通省所管の汚水処理施設等を総合的に整備する汚水処理施設整備交付金等）から再編され、平成 28年度に創設されたもの。

2. 浄化槽の整備推進にかかる行政経費

○ 我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業

360百万円の内数

「2030年までに、未処理の排水の割合半減」、「2030年までに、排水処理技術など、開発途上国における水と衛生分野での国際協力と能力構築支援を拡大」等の持続可能な開発目標（SDGs）に貢献するため、浄化槽等の日本発の優れたし尿処理技術の国際展開を図る。

○ 浄化槽対策推進費

68百万円

・ 浄化槽リノベーション事業推進費

(15百万円)

浄化槽の設置状況や維持管理情報を統合した浄化槽台帳の普及を図るとともに、浄化槽台帳とハザードマップ等を活用して地域単位での災害推計や被災リスクを明らかにし、当該地域の早期復旧に資する仕組みや広域的な復旧体制作りを行うための指針を作成する。

また、全国の浄化槽台帳に集積された情報を統合する手法を検討するとともに、統合されたビッグデータを活用することによる管理の高度化に関する検討を行う。

さらに、浄化槽台帳に格納されたビッグデータを基に浄化槽の運用状況について解析、浄化槽画像による強度解析、補修による強度回復効果分析等を行う。また、ライフサイクルコストの最小化、予算の最適化の観点も踏まえ、浄化槽台帳を活用した「浄化槽長寿命化計画」策定ガイドラインを作成し、浄化槽台帳システムに反映することで、浄化槽の計画的・効率的な更新、修繕、管理の最適化を推進することで国土強靱化および災害対応力の強化を図る。

・ 浄化槽指導普及事業費

(18百万円)

改正浄化槽法の施行を受け、改正浄化槽法に基づく施行状況を把握し、従来からの浄化槽整備に関する各種指針類について、改正法の施行内容や具体的な事例を踏まえた見直しを行う。

公共浄化槽制度を活用する市町村における浄化槽事業の持続可能な運営体制確保に関する調査検討を行う。

浄化槽台帳の活用や協議会の活用を通じた法定検査の受検率向上を始めとする維持管理体制の強化に向けた普及啓発、促進方策に関する調査検討等を行う。

・ 浄化槽整備推進費

(31百万円)

浄化槽の機能や特性に関する適切な認識を浸透する活動や浄化槽整備事業の整備促進効果を高めるソフト事業を実施し、浄化槽の整備促進、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の推進を図り、健全な水環境を確保する。

・ 浄化槽管理士国家試験費

(3百万円)

浄化槽法第45条第1項に基づく浄化槽管理士試験合格者、講習修了者に対する浄化槽管理士免状の交付等を行う。



令和2年度浄化槽関係試験・講習会日程表

今年度の試験・講習会は、以下の日程で実施される予定です。
会場、日程、料金等変更になる可能性がありますのでご注意ください。

試験・講習会	料 金	実施期間	会 場	申請書販売料金
浄化槽管理士 講習	129,700円 ※1	令和3年 3月1日(月)～ 3月13日(土)	福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代1-2-4 TEL:092-651-5553	申請書代金1部300円 現金書留及び郵便小為替にて (申請書+送料) 1部: 440円 2部: 850円 3部: 1290円

※1 浄化槽設備士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、120,200円

■ 申請書の請求および申し込み先

国家試験	公益財団法人 日本環境整備教育センター 国家試験グループ宛 〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 TEL:03-3635-4881 FAX:03-3635-4886
講 習	一般財団法人 福岡県浄化槽協会 〒811-2412 福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-7 TEL:092-947-1800 FAX:092-947-3636

■ 免状の申請および再交付先

設備士関係	国土交通省 九州地方整備局 建政部計画・建設産業課 建設業係 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第2合同庁舎別館 TEL:092-471-6331 FAX:092-476-3511
管理士関係	公益財団法人 日本環境整備教育センター 免状交付担当宛 〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 TEL:03-3635-4881 FAX:03-3635-4886

令和3年度浄化槽関係試験・講習会日程表(予定)

試験・講習会	料 金	実施期間	会 場	申請書販売料金
浄化槽設備士 国家試験	22,500円	7月4日(日)	チクモクビル 福岡市中央区 天神3丁目10-27 TEL: 092-715-3250	申請書代金1部300円 現金書留及び郵便小為替にて (申請書+送料) 1部: 440円 2部: 850円
浄化槽管理士 国家試験	20,200円	10月24日(日)	九州ビル 福岡市博多区博多駅南 1丁目8番31号	申請書代金1部200円 現金書留及び郵便小為替にて (申請書+送料) 1部: 340円 2部: 650円
浄化槽管理士 講習	129,700円 ※1	6月21日(月)～7月3日(土) 8月30日(月)～9月11日(土) 令和4年 3月7日(月)～3月19日(土)	福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代1-2-4 TEL:092-651-5553	申請書代金1部300円 現金書留及び郵便小為替にて (申請書+送料) 1部: 440円 2部: 850円 3部: 1290円
浄化槽設備士 講習	86,700円 ※2	11月29日(月)～ 12月3日(金)	福岡県自治会館 福岡市博多区千代4-1-27 TEL:092-651-4284	
浄化槽技術管理者 講習会	49,000円	令和4年 1月26日(水)～ 1月28日(金)	福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代1-2-4 TEL:092-651-5553	申請書は無料です 送料として「切手」を 郵送下さい (送料) 1部: 140円 2部: 250円 3～5部: 390円

※1 浄化槽設備士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、120,200円

※2 浄化槽管理士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、81,700円

受付期間内に申請書の提出をお願い致します。

その他

清掃活動の実施

当協会は、「環境の日」を含む6月の「環境月間」と、環境衛生週間(9月24日「清掃の日」～10月1日「浄化槽の日」)の期間中に、環境活動の一環として、年に2回清掃活動を行っています。

去る10月12日に筑後、19日には筑豊、26日には福岡の各検査センター周辺の道路や水路などの清掃活動を実施しました。



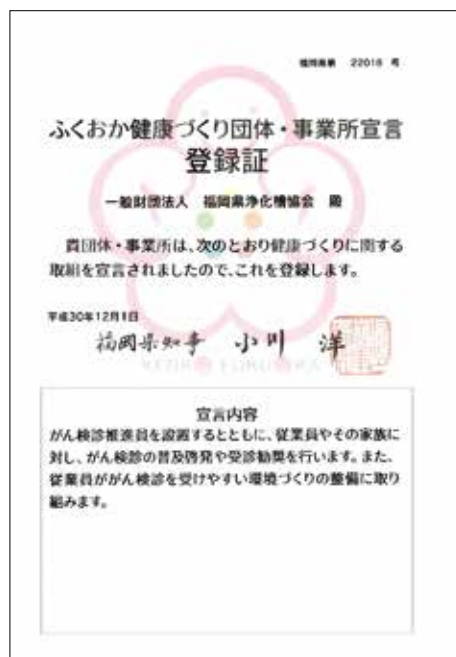
清掃活動のようす

その他

令和2年度「健康づくり優良事業所」の認定を受けました

「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」に参加している当協会は、全国健康保険協会福岡支部(協会けんぽ福岡支部)が実施する令和2年度「健康づくり優良事業所」の認定を受けました。

今後も健康づくりの取り組みを推進し、生活環境の保全および公衆衛生の向上に努め、県民の保健と福祉に寄与するべく邁進させていただきます。



手洗いの効果知っていますか？～手洗いの時間とウイルスの残存数～

感染予防のためには手洗いをするのがとても大切だというのは周知のことと思います。

実際に手洗いすることで、どのくらいの効果があるのか、手洗いによるノロウイルスの除去効果を検討したものを紹介します。

ノロウイルス感染症は、強い吐き気と下痢を催し、2次感染を拡大させてしまう恐れがあるため、排せつ物等の処理にはとても気を遣います。排せつ物等の処理では手袋を使うなど、直接触れないようにしますが、やはり処理後の手洗いはとても重要です。有効な手洗いを行う事により、手に残るノロウイルスをかなり減らすことが出来ます。

手洗いの時間・回数による効果

No.	手洗いの方法	残存ウイルス数(残存率) ※残存ウイルス数:ノロウイルス数
①	手洗いなし	約1,000,000個
②	流水で15秒手洗い	約10,000個 (①の約1%)
③	ハンドソープで10秒または30秒もみ洗い後、 流水で15秒すすぎ	数百個 (①の約0.01%)
④	ハンドソープで60秒もみ洗い後、 流水で15秒すすぎ	数十個 (①の約0.001%)
⑤	ハンドソープで10秒もみ洗い後、 流水で15秒すすぎを2回繰り返す	約数個 (①の約0.0001%)

手を洗わない場合、100万個のウイルスが手に残っています。流水で洗い流すだけでも約1%の1万個まで減らすことができ、さらにハンドソープを使うことでウイルスの量は、明らかに減少させることができます。

ハンドソープで10秒もみ洗い、さらに流水15秒で2回(合計30秒)流すことで、約0.0001%、ウイルスの数としては約数個まで減らすことができます。

ウイルスは、RNA(リボ核酸)、タンパク質、脂質の3つの構成要素からできています。

この中で、一番弱い構成要素の脂質をハンドソープ等で溶かしてウイルスを分解し、感染力を失わせたうえで、流水で洗い流すことで手の表面からウイルスを除去しています。

手洗いで大切なのは、「ハンドソープ等で、洗い流すこと」です。



その他

浄化槽Q&A

Q

長時間ばっ気方式のばっ気槽において発泡が見られます。原因と対策を教えてください。

A

ばっ気槽で発泡していた場合、活性汚泥に何かしらの異常現象が発生していると考えられます。その場合、沈殿槽では処理水の白濁やスカムが多くなる等の現象が見られます。

原因と対策は、以下のとおりです。

泡の外観	原因	対策
石けん状の白い泡	負荷が極端に高い	負荷を下げる ● 余剰汚泥の引き抜き停止 ● 返送汚泥量を増やす ● 汚泥を添加する ● 送風量を増やす ● 可能ならば流入水を止める
灰褐色のスカム状の泡	負荷が極端に低い	負荷を高める ● 余剰汚泥の引き抜き量を増やす ● 送風量を減らす ● ばっ気槽の一部のみで運転する ● 間欠ばっ気を行う
粘性のある褐色の泡	放線菌が発生	放線菌の増殖を防ぐ ● スカム(沈殿槽内も含め)を系外へ取り除く若しくは汚泥貯留槽に移送する(※1) ● 送風量を下げる(※1) ● SRT(汚泥滞留時間)を短くする(※2)

※1 放線菌は高いDOを好む偏性好気性菌のため。

※2 放線菌の増殖速度は一般細菌の約1/2の為、存在できなくなる。

参考「図説 微生物による水質管理 産業用水調査会」

その他

法定検査の指摘事例

浄化槽法定検査における指摘事例を紹介します。

外観検査に係るチェック項目※

13. ポンプ設備の固定状況

指摘の状況

放流ポンプのキャブタイヤケーブルが固定されていない状況です。

指摘の理由

キャブタイヤケーブルが水中に垂れた状態でポンプが稼働すると、羽根車に巻き込まれてケーブルの切断や羽根車の破損を招き、漏電、感電の原因になるためです。

事例

ケーブルが固定されていないため、槽底部に水没している。



改善方法など

キャブタイヤケーブルを軽く引き上げ、ポンプ送水管にフック等で吊り下げる等の対策が必要です。

※浄化槽法定検査判定ガイドライン(平成14年2月改訂版)に定める外観検査に係るチェック項目です。

その他

インターネットテレビ「ふかぼりっ!福岡県」による動画配信について

福岡県の広報事業であるインターネットTV「ふかぼりっ!福岡県」*において、浄化槽が特集され、当協会が取材に協力しました。

浄化槽の働きや役割について、実験やクイズを通して詳しく、わかりやすく説明されていますので、浄化槽の普及啓発の一環として、広報誌やHPなどでご紹介いただきますようお願いいたします。

この動画は、「身近な水をきれいにする浄化槽」と題し、次のような構成で配信されています。

(全編12分46秒)

1. 水に関する授業を受けてみた 1分25秒～
2. 浄化槽の仕組みについて学習してみた 3分43秒～
3. 浄化槽協会のお仕事のひとつ BOD検査について伺いました 5分56秒～
4. 水の汚れを測定してみた 6分30秒～
5. 学んだことをおさらいします(浄化槽クイズ) 8分29秒～
6. 浄化槽を使用されているみなさまへ(浄化槽の適正管理について) 11分07秒～

*「ふかぼりっ!福岡県」とは、タレントの岡澤アキラさんが“ふかぼり隊長”となり、県内大学生をリポーターに起用して、学び、体験しながら皆さんに福岡県のさまざまな取り組みを深く掘ってご紹介する番組です。



動画は、以下のサイトから閲覧できます(スマートフォンからはQRコードをご活用ください)。

- ふくおかインターネットTV (<http://webtv.pref.fukuoka.lg.jp/ja/movies/detail/4086>)
 - 【YouTube】公式チャンネル (<https://www.youtube.com/watch?v=sAjaCdQ0pzo>)
- また、当協会HPや環境省の浄化槽サイトにもリンクが張られています。
- 一般財団法人福岡県浄化槽協会HP (<http://www.fjkyo.or.jp>)
 - 環境省 浄化槽サイト 浄化槽動画 (<https://www.env.go.jp/recycle/jokaso/anime/index.html>)

動画QRコード



事業報告

法人運営

普及啓発

検査事業

講習会等

表彰情報

官庁情報

試験・講習

その他

今回は、糸島市にある「神在神社」と「神石」をご紹介します。

名産!名物!
ふるさと
No.3 糸島市
紹介
自慢!特産!

神在神社(かみありじんじゃ)

神在神社の創建は、第28代宣化天皇2年、大伴連狭手彦(おおとのむらじさでひこ)が、新羅遠征と任那、百済救援の成功と渡海の安全を為すため、都(奈良県高市郡)より七世の神(国常立命・伊弉諾尊・伊弉冊尊・瓊瓊杵尊・彦火火出見命・保食命・大己貴命)を勧請(かんじょう)し、当地に神社を建立したのが始まりとされています。また、神社の背後に広がる雑木林の中には外周約16m、高さ約4mの神石(しんせき)があり、近年はパワースポットとして注目されています。



本殿

鬼滅の刃(きめつのやいば)聖地巡礼と 神石(しんせき)

映画興行収入が300億円を突破し、まさに「全集中の呼吸」全開の勢いで歴代一位に迫る、今、話題の「鬼滅の刃」。この主人公、「竈門炭治郎(かまとたんじろう)」が、修行で大岩を一刀両断するシーンがあります。原作者が福岡出身だという噂と、この岩が神在神社の巨石「神石」にそっくりだということで、ファンからは聖地とされています。今や聖地巡礼は全国的にブームとなっているようです。

みなさんも一度訪れてみてはいかがでしょうか。



鳥居



神石



神石

写真提供:糸島市

神在神社 所在地:福岡県糸島市神在801

編集後記

新年号は、大ブームの「鬼滅の刃」にちゃっかり乗っかりました。

改正浄化槽法に基づく、浄化槽管理士を対象とした研修がいよいよ始まります。保守点検業の登録に関係する重要な研修でありますので、ご不明な点がありましたら、何なりとお問い合わせ下さい。

今年は、新型コロナウイルスが収束し、よい年となることを祈念します。(I)

2021
新年号
No.158

かいほう



発行年月日 : 令和3年1月1日
発行所 : 一般財団法人 福岡県浄化槽協会
〒811-2412
福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-7
TEL.(092)947-1800
FAX.(092)947-3636

発行人 : 安徳 博
ホームページ : <http://www.fjkyo.or.jp>



この印刷物は環境保護の為、再生紙を使用し、植物油インキによって印刷しました。